

平成22年度実施事業

男女共同参画実施計画事務事業評価表

(別紙様式2)

名 寄 市

男女共同参画実施計画事務事業評価表（別紙様式2）

●達成度
A：達成した
B：おおむね達成した
C：達成できなかった
D：実施できなかった

●事業の方向
1：充実
2：現状維持
3：内容見直し
4：統廃合
5：縮小
6：廃止・休止
7：完了
8：その他

●評価
3点：順調に取り組まれている
2点：概ね取り組まれている
1点：より積極的な取組をお願いする
0点：早期に取り組む必要がある

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革

方針	施策	重点項目	No.	事務事業	担当課	第1次評価（ワーキンググループ・推進会議）			第2次評価（推進委員会）	
						達成度 22年	事業の方向 22年	担当課とりまとめ課題	評価 22年	評価コメント
1 男女共同参画の実現に向けた意識づくり	①啓発活動の充実	◎	1	広報なよろ・ホームページ・各種発行物等による啓発	企画課・農業委員会	A	2	・広報・ホームページ等今後も出来るだけ幅広い分野への周知を心がけたい。 ・農業委員会だよりに家族経営協定の締結について掲載（H23年1月）。ある程度制度の認知度が高まった段階で、内容見直しを図る等、更なるフォローアップを検討する。	3	・広報なよろの中に男女共同参画に関する記事が定着してきた。
			2	各イベントでの啓発	企画課	A	2	・イベントにもよるが、関心を持たせる集客方法が課題。	2	・イベント関係団体と一緒に活動したり、各種イベントを通し、長期的かつ計画的な取組みが望まれる。
			3	講演会・研修会の開催	大学・企画課	A	1	・救急救命講座、4回実施出来た公開講座を継続する。 ・デートDVの研修を受け、改めて若年層からの早期啓発の必要性を実感した。	2	・少人数ながら取り組んできている研究会を継続し、開催内容について、その都度検討していく事を望む。
			4	ポスター・パンフレットによる啓発	企画課	A	2	・継続して啓発していく。	2	・配布場所等を検討し、現状継続。
			5	報道機関への記事掲載依頼	大学・企画課	A	1	・いかに魅力的な行事を行うかが課題。	2	・報道機関による啓発活動は、より継続的な認識が期待できる。
			6	男女共同参画に関する図書資料の充実	大学・図書館	B	1	・大学では購入しなかったが、図書館は、男女共同参画コーナーを継続し、H22年度に図書を5冊増冊。施設面でコーナーを拡げることは困難であるが、今後、図書の充実を図るためには、別途予算の確保が必要。	2	・貸出方法を検討し、興味を持たせる工夫が必要。
	②調査の充実	7	各種団体の把握（男女比率・活動内容など）	企画課	A	2	・毎年、審議会委員等を内閣府実態調査で把握。微弱ながら比率は増加傾向にある。今後も50%の目標数値をめざし啓発を継続する。	2	・各団体の実態を市民に周知し、実態調査の活用について、啓発の意味からも取組みの強化を望む。	
		8	実態調査による把握	産業振興課	B	2	・労働相談員及び労働調査から労働の実態を把握し今後の検討事項とする。	2	・組織対応し、広範囲にわたっての実態調査を望む。	
①性教育の推進			9	エイズ・性感染症などに関する正しい知識の普及	学校教育課	A	2	・教育課程（保健体育）において発達段階に応じた授業を行い、意識啓発を行う。	2	・市民向けの教育及び授業をベースにした定着につながる普及活動を望む。例）青少年育成・生徒指導等の活動連携。
			10	性犯罪防止の啓発	環境生活課・管理課	A	2	・犯罪全般に及び予防対策として、青色回転灯装着車、庁用車での街頭パトロールの継続。 ・街路灯新設及び増設を市街地全域を調整しつつ継続する。	2	・家庭での意識啓発につながる言葉かけの推進強化。 ・大学周辺の中通りの街路灯の増設を望む。 ・デートDV同様、若年層からの早期啓発が必要。
			11	学校における児童生徒の発達段階に応じた性教育、生命尊重の教育の充実	学校教育課	A	2	・教育課程（保健体育）において発達段階に応じた意識啓発授業を継続して行う。 ・学校により行っている、参観日に合わせて助産師による講演「命の授業」を継続していく。	2	・効果的な事例を、全市的につなげ、継続的に取り組むことを望む。
			12	性と生殖に関する正しい知識の普及	学校教育課	A	2	・教育課程（保健体育）において発達段階に応じた意識啓発授業を継続して行う。 ・学校により行っている、参観日に合わせて助産師による講演「命の授業」を継続していく。	2	・授業や講演会に地域の人が参加する事で、共に学び実態把握が図られる。

②母性の尊重	13	母性保護に関する法令・情報の周知	企画課	A	2	・広報・ホームページに掲載し周知を図る。	2	・相談しやすい環境づくりを、こども未来課へ期待する。並行し、個別対応も考慮に入れ、保健所、病院等公共的施設において情報提供に努めることも必要。大学等での講演の実施検討を。	
	14	性の尊厳・母性保護に関する情報提供	保健センター	B	2	・各種事業において行っている、必要に応じた情報提供を継続していく。	2	同上	
③暴力対策の推進	◎	15	配偶者等からの暴力による被害者相談窓口の充実	社会福祉課	B	2	・DVに限らず相談業務を福祉総務係に一元化し各種情報を共有したが、子供を介した相談が大半を占めるため、こども未来課へ担当部署の見直しを図る。	2	・プライバシーに関り入り込みにくいケースも、子どもを通して家庭内の情報が伝わってくることもある。子ども未来課の役割は今後益々大きくなっていくと思われる。相談しやすい環境づくりを望む。
	◎	16	配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の促進	社会福祉課・環境生活課・企画課	A	2	・北海道や民間団体と連携を取りながら、HPや広報等での周知・啓発を継続する。 ・関係機関との連携、パンフレット・相談窓口カードの設置、配布を継続していく。 ・相談窓口カードを公共施設等に設置しているが、大手デパートへの設置も含め今後の検討課題とする。	2	・問題を抱えた時の対応の仕方を知らせる上でパンフレットやカードは有効である。各機関との連携については、今後一層広範囲、長期間を想定していく必要があるのではないかとと思う。
	◎	17	被害者の早期発見	社会福祉課・環境生活課・企画課	B	2	・近隣者や民生委員等からの情報、関係機関との連携により早期発見の取り組みを継続する。 ・各種相談業務の継続、関係機関との連携を図り、対策チャート作成、連絡体制をマニュアル化したが、利用しなくて済む方向を目指す。	2	・市民ひとりひとりの認識が深められてきており情報提供や見守りの意識は地域として高まってきていると思う。大きな事件事故を防ぐための一層のつながりが期待される。
	◎	18	相談・保護体制の確立	社会福祉課・環境生活課	A	2	・保護・援助については、面接相談を重ねながら、それぞれケース毎に対応している現在の方法を、今後も継続し、関係機関との連携を図り、連絡体制のマニュアル化を図る。	2	・マニュアル化された連絡体制を基盤に、個人々のケースに応じた適切な対応を望む。
	◎	19	被害者の自立支援	社会福祉課・環境生活課・産業振興課・税務課・教育委員会・都市建築課・企画課	B	2	・22年度中に自立支援を必要とする対象被害者はいなかった。相談があった場合に備え、警察署等発行の支援措置申請書により、住民基本台帳・選挙人名簿等の閲覧を制限している。また、就業相談は職業安定所と、子供の就学・保育は教育委員会・保育所等と連携し情報の共有化を引き続き図っていく。 ・平成23年度にDV被害者の自立支援を行うことを目的とする市営住宅入居に関する要綱を制定する。	2	・被害を受けているか否か、本人の認識もはっきりしない状態も考えられるため、自立支援の一步は、相談対応を充実させることと考える。その上で具体的自立を目指した支援（名寄市として既に取り組んでいる内容）の推進を望む。
◎	20	子どもへの虐待・パートナーの暴力・セクハラは犯罪であることを広報等で啓発	社会福祉課・環境生活課・大学・企画課	B	2	・各種イベントや広報、ホームページ等を通じた啓発を継続する。 ・パンフレット・相談窓口カードの設置、配布を継続していく。 ・大学HPに人権擁護リーフの掲載を継続する。	2	・中学生配布のパンフレットやカードは一定の効果を上げている。現状継続。	

4	啓発活動の充実	21	フィルタリング機能の設定方法の周知	学校教育課	B	2	・文部科学省、北海道教育委員会等から送付されるパンフレット等により啓発している。生徒指導連絡協議会等において児童・生徒・保護者を対象に「携帯・インターネットアンケート」取り組み、現状の把握と情報交流を行っている。	2	・家庭の認識は様々であり、危険性の高い家庭ほど認識が甘かったりする。生徒と保護者の意識強化を図りながら継続的取り組みが望まれる。	
		22	有害サイトの危険性の周知	学校教育課	B	2	・文部科学省、北海道教育委員会等から送付されるパンフレット等により啓発している。生徒指導連絡協議会等において児童・生徒・保護者を対象に「携帯・インターネットアンケート」取り組み、現状の把握と情報交流を行っている。	2	同上	
3	①家庭における男女平等教育の推進	23	家庭教育セミナーの開催	生涯学習課	B	3	・親子関係サポート教室を年2回開催しているが、参加促進のための事業内容の見直しが必要。	1	・より魅力的と感じてもらえる企画運営をすることで参加促進を図る。	
		24	家族で協力し合う教室・講座等の開催	生涯学習課・企画課	B	2	・12月に冬休み子ども料理教室を市民講座で開催。男女共同参画として3月に開催した「子育てパパとスイーツ教室」には、8組18人の参加者。もう少し時間の余裕があると良かった。	2	・たとえば少年団活動など今までとは異なった組織と連携する等、参加促進を促す方法の検討を。	
		25	教養講演会の実施	企画課	A	1	・旭川市で行われた講演会「イクメンのススメ」に市民参加を呼び掛けバスツアーを実施。関心の低さが問題点。	2	同上	
	②学校における男女平等教育の推進	◎	26	児童生徒用リーフレットの作成	企画課	A	2	・多感な年代を対象に校長会を通して小学4・5・6年生900枚、中学校830枚、リーフレットの配布を今後も継続。	2	・リーフレット作成から児童、生徒に届けてもらい（児童・生徒のイラスト起用）認識を更に深めてもらうなど、継続して児童の意識高揚を望む。。
		27	教職員研修の実施	学校教育課	B	2	・北海道教育委員会、名寄市教育研究所等の研修取り組みを今後も継続する。 ・市で主催する研修会・講演会へ教職員の参加促進を呼び掛ける。	1	・具体的にどの様な研修が実施されているのか（H22年度内）わかりにくかった。	
		28	小中学校PTA連合会における啓発活動	生涯学習課	B	2	・H22研究大会のテーマ、「児童生徒の健全育成のために保護者ができること」と題して講演を実施。	2	・22年度の成果を次年度以降に継続。 ・多くの保護者が出席するような意識付けが必要。	
	③地域・職場における男女平等教育の推進	29	出前トーク・講演会等の充実	企画課	A	2	・広報やホームページで周知しているが、希望する団体はなく引き続き周知を図っていく。	2	・待ちの姿勢では、講演会等成立しにくい風潮にある。各団体へ呼び掛けるなど仕掛けていくことが必要。	
		30	町内会における啓発活動	企画課	A	1	・毎年、女性の役職登用を奨励。女性交流会でパンフ配布。男性の協力の必要性を呼び掛ける。	2	・女性の側も役職を受けることを避ける傾向があり、町内会での意識強化など協力し合う意識を高めていくことが大切。	
		31	高齢者大学における男女平等教育の充実	生涯学習課	C	8	・カリキュラムが前年度に決定する為、22年度で実施計画をたてH23年度において事業実施。	1	・取り組まれている内容にふれる機会が少なくわかりにくかった。	
		32	商工団体への啓発依頼	企画課	A	2	・ホームページ・広報掲載を継続する。	2	・行政と名寄商工会議所、風連商工会との連携が必要。	

基本目標Ⅱ 家庭・地域・職場における男女共同参画の促進

方針	施策	重点項目	No.	事務事業	担当課	第1次評価（ワーキンググループ・推進会議）			第2次評価（推進委員会）	
						達成度 22年	事業の方向 22年	課題	評価 22年	評価コメント
1 企画や政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	①委員会・審議会などにおける女性委員の参画促進	◎	33	行政委員会等への女性枠設定の確立	生涯学習・環境生活課・農務課	A	2	・特に委員に女性枠の設定はないが、女性の委員は配置されている。現状通り推進していく。 ・名寄市女性交通安全教育指導員は登用率100%。 ・農業振興対策協議会設置要綱、農業・農業振興計画検討委員会設置要綱で女性委員枠を規定済み。	3	・女性交通安全指導員等、現状通りの推進を望む。
		◎	34	女性委員は50%、委員長は当面30%の目標設定	総務課	B	2	・今後も女性委員の登用率が上昇するように努めていく。女性委員H22は28.7%。 ・各種委員改選期には各課へ周知していく。女性委員H22は8.6%(35団体中3団体)。	2	・目標設定値が高すぎると思われるが、今後も女性委員の活躍を期待する。世代交代を通して自然に徐々に増加していく事を望む。
	②役職などへの女性の登用拡大		35	企業における女性職域差別撤廃の指導	企画課	A	2	・ホームページ・広報掲載を継続する。	2	・啓発活動継続。
			36	企業における女性管理職の登用促進	企画課	A	2	・ホームページ・広報掲載を継続する。	2	・現状継続。
			37	女性を対象とした研修機会の提供	産業振興課	C	2	・女性に限定せず、広い視点で個人のスキルアップに対する研修を強化するよう、人材開発センターでの研修会開催を支援していく。	2	・研修によりスキルアップし、今以上に広い視野をもつことを望む。
	③市の政策・方針決定の場への男女共同参画の促進		38	市役所における女性職員の職域拡大	行革・職員・研修担当	B	2	・研修等により、男女の区別なく能力が開発される環境整備を図り、女性職員の職域拡大を促進していく。	2	・現状継続。
		39	市役所における女性管理職の登用促進	行革・職員・研修担当	B	2	・女性が長く働き続けられる環境作りとともに組織機構の見直しを行う中で、男女の区別なく管理職登用を促進していく。H22一般事務11.1%(63人中7人)	2	・現状継続。	
2 家庭・地域社会における男女共同参画の促進	①家庭生活における男女共同参画の促進		40	男性向けの料理・育児・介護教室の実施	高齢介護課	A	2	・当面、社会福祉協議会への委託事業を継続し、料理教室、講演会等を開催していく。	2	・開催回数を多く持ち、現状継続。
			41	家庭教育に関する研修会の開催	生涯学習課	A	1	・今年度実施した「親子ふれあい体操」を今後も継続していく。	2	・現状継続。
	②地域・社会活動における男女共同参画の促進		42	男女がボランティア活動・町内会活動・PTA活動に参加しやすい環境の促進	社会福祉課	B	2	・特別な事業は行っていないが、日赤社費や戦没者追悼事業寄付金集めを各町内会へ依頼することで、町内会未加入の若者やマンション入居者へ町内会活動の一端を提示する機会になっている。	2	・コミュニケーションを図る為の、きっかけ作りが必要。
			43	家事・育児に専念する女性の社会進出の促進	企画課	A	2	・ホームページ・広報掲載を継続する。	2	・現状継続。
			44	農村地域活動への女性参画の促進	農務課	B	2	・地域の方針決定に対する女性の参画は十分とは言えないが、農産加工や朝市、産直、景観形成、農業体験等に取り組む女性グループや個人が活動を展開している。	2	・農村社会の高齢化という課題を踏まえ、若い世代へ活動の参加呼び掛けをし、男女を問わず農業を体験しているリーダーの育成が必要。
	45	町内会の役職について男女役割分担意識の見直し	No.30と重なる							

3 男女が働きやすい環境づくりの推進	①職業生活と家庭生活の両立支援	◎	46	多様な保育サービスの充実	こども未来課	A	2	・多様なニーズに対応したきめ細かいサービス提供の継続及び病後児保育事業の周知拡大を図る。	2	・周知拡大を望む。
		◎	47	子育て支援センターの利用促進	こども未来課	A	2	・市HP、広報、しおり等を用いて情報の提供を行い継続して利用促進を図る。	2	・解りやすい情報提供を望む。
			48	放課後児童対策の充実	女性児童センター	A	1	・対象施設の改修整備で待機児童をなくす対策を講じた。課題は、民間保育料に対する保護者への支援の必要。	2	・早急な対策を望む。
			49	育児休業制度・介護休業制度等の情報提供・取得しやすい職場環境整備の促進	企画課・産業振興課	B	2	・事業主の制度への理解協力が課題。	2	・現状継続。
		◎	50	多様な介護サービスの充実（基本項目Ⅲへ移行）	基本目標Ⅲに掲載					
			51	介護保険制度の情報提供と利用促進	高齢介護課・企画課	A	2	・広報、ホームページ、ガイドブック、ミニパンフや相談等により制度の周知と理解促進を図っている。高齢者のため丁寧な周知を心掛ける。	2	・若者への周知推進を望む。
			52	介護しやすい設備・住宅の促進	高齢介護課	A	2	・一時的に減少した高齢者等住宅整備資金貸付制度は、住宅リフォーム助成の終了により、今後は増加していくものと思われる。	2	・現状継続。
			53	男女がともに参加しやすい家事、育児、介護講座の実施	保健センター・市立病院	B	2	・初妊婦を対象としたお父さんお母さん教室の中で妊婦疑似体験や育児協力の大切さを継続して伝えていく。また、今後もお父さんお母さん教室未受診者への勧奨を勧めていく。 ・毎月2回行う母親学級にお父さんの参加を今後も促していく。	2	・現状継続。
	②労働の場における男女平等の推進		54	労働相談窓口の利用促進	産業振興課	B	2	・パンフレット等により継続して周知していく。	2	・相談窓口の場所を広く周知する必要がある。
			55	事業所におけるセクハラ防止の制度化促進	企画課・産業振興課・行革・職員・研修担当	A	2	・事業主の講すべき措置をホームページ、広報で掲載し、今後も周知を継続していく。 ・すでに広く周知しているが研修等によりセクハラ防止を図るとともに、相談窓口及び相談方法などの明確な周知を徹底していく。	2	・無関心な事業所への周知推進。
			56	事業所における差別環境撤廃に向けた啓発	企画課・産業振興課	A	2	・事業主に、自ら率先した対応についてホームページ、広報等に掲載し周知していく。	3	・事業所における意識改革が必要。
			57	男女雇用機会均等法・労働基本法・次世代育成支援対策推進法などの周知	企画課・産業振興課	A	2	・広報掲載、ホームページ等に掲載し周知を継続していく。	2	・広報掲載、ホームページ以外にも、わかりやすい周知方法の考案を望む。
			58	雇用者や企業に対する育児休業制度・介護休業制度利用の啓発	企画課・産業振興課	A	2	・広報掲載、ホームページ等に掲載し周知を継続していく。	2	・広報掲載、ホームページ以外にも、わかりやすい周知方法の考案を望む。
	59	各種休業制度を利用しやすい労働条件の向上促進	企画課・産業振興課	A	2	・広報掲載、ホームページ等に掲載し周知を継続していく。	2	同上		

3 男女が働きやすい環境づくりの推進	③農業や自営業で働く男女平等の推進	60	酪農ヘルパーの活用促進と農業ヘルパー制度の確立	農務課	B	2	・酪農ヘルパーについてはすでに組織化されており、酪農家の休日確保のために有効活用されている。 ・制度化に至っていない農業ヘルパーについて、各農家は高齢者事業団等を活用し負担の軽減を図っている。	2	・現状継続。
		61	家族経営協定の締結推進	農業委員会	A	3	・平成21年度までで、家族経営協定は一定の成果をみる。今後は既に締結された協定のフォローアップを含め、更なる締結の推進を関係機関と進めていくよう検討中。	2	・現状継続。
		62	自営業者への啓発活動	企画課	A	2	・ホームページ、広報掲載を継続する。	2	・現状継続。
	④再就職希望者やパートタイム労働者などへの支援・相談体制の充実	63	パートタイム労働法及び労働関係法令の周知	産業振興課	B	2	・パートタイム労働法が平成20年に改正され、雇用環境の整備がなされたことで、関係機関と対応し周知していく。	2	・現状継続。
		64	雇用拡大・労働条件向上のための啓発	産業振興課	B	2	・道の関係機関と連携しながら対応し啓発していく。	2	・近隣の町からも働けるように、交通手段の検討を望む。
		65	求人情報の提供	産業振興課	B	2	・市内8か所に、ハローワーク提供の最新版求人情報誌を設置。職業安定所のホームページから全国の求人情報の検索も可能となっている。	2	・現状継続。
		66	職業訓練・技能訓練・資格取得等に関する各種講座の受講促進	産業振興課	B	2	・道の関係機関と連携しながら、人材開発センターでの研修支援や道北技能士会主催の事業を周知をしていく。	2	・現状継続。

基本目標Ⅲ 健康づくりと福祉の充実

方針	施策	重点項目	No.	事務事業	担当課	第1次評価（ワーキンググループ・推進会議）			第2次評価（推進委員会）	
						達成度 22年	事業の方向 22年	担当課とりまとめ課題	評価 22年	評価コメント
①健康づくりの意識啓発と健康管理の推進			67	各種健康診査の受診率向上と予防対策の充実	市民課・保健センター	B	2	・医療費通知に健康増進のためのパンフレットを同封し、予防対策の充実を図る。 ・エキノコックス症検診の受診数は、増加しているが、その他の検診の受診数は減少している。受診数増加に向けての取り組みが課題となっている。また、特定保健指導の充実に取り組んでいく。	2	・予防対策については現状継続。エキノコック以外の検診についても積極的にアピールし、市民の検診率の増加に期待。24年度の受診率65%に向け、各種検診の重要性などを盛り込んだ周知の工夫を行う必要がある。
			68	各種健康相談窓口の利用促進	保健センター	B	2	・あらゆる機会に周知や健康相談を実施してきている。今後も継続していく。	2	・現状継続。
			69	各種健康教室の充実	保健センター	B	2	・地区などからの依頼に応じて行っている健康教室をとし、知識の啓発を図ってきている。今後も継続していく。	2	・健康教室のPRを望む。
			70	スポーツ・レクリエーションの場の提供	生涯学習課・高齢介護課	A	2	・チャレンジデー等行事開催の他、各種団体が実施するスポーツ大会等への支援をしていく。 ・財源確保に課題はあるものの、市民に定着してきたチャレンジデーを継続する。	2	・サンピラーパークにストリートスポーツ広場ができたが、最近また道路上や公共施設などでスケートボードの練習をする少年を見かけるようになった。市街地に安全な練習場所を確保するなどの対策ができないか。 ・チャレンジデーの参加率が減少している。あらためて趣旨等の周知が必要ではないか。また、財源確保が困難で実施しなくてはならない団体等への支援が必要ではないか。

1 生涯にわたる健康づくり		71	食生活の改善促進	保健センター・高齢介護課	A	2	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診後、健康教室や料理教室等において食生活の改善に向けた支援を実施してきている。改善意識の低い者への関わりが課題となっているものの、今後も取り組みを継続していく。 ・当面、社会福祉協議会への委託業務を継続し、料理教室、講演会を開催していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・独居高齢者の食生活の問題が指摘されている。教室や講演会だけでなく、食生活改善推進員なども含めた積極的な取り組みを期待する。 ・生活習慣の改善が病気の予防に役立つことを料理教室をとおして啓発するなど、男性への啓発活動強化を望む。 ・委託業務の内容が慢性化しないよう、評価・工夫が必要。 	
	②女性の生涯にわたる心身の健康促進		72	更年期障害（骨粗しょう症。うつ病など）の予防対策の推進	保健センター	B	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地区などからの依頼により健康教室をとおして知識の啓発を図ってきている。この他、電話による相談も随時対応している。今後も継続していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・ポスターなどによる周知、推進。今後、時間外の電話相談の対応を望む。
			73	がん検診の受診促進	保健センター	B	2	<ul style="list-style-type: none"> ・前立腺がん検診の受診数は増加したが、その他のがん検診の受診数は減少している。しかし、子宮・乳がん検診は、隔年受診となっており、22年度は受診数が少ない年度であったが「女性特有のがん検診推進事業」を利用した子宮・乳がん検診の受診数は増加している。受診勧奨を継続していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・検診回数増を望む。
			74	エイズ・性感染症・妊娠・出産の相談窓口体制の充実	保健センター	B	2	<ul style="list-style-type: none"> ・電話・訪問・来所・インターネットなど相談窓口体制を継続していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外、休日対応の検討を。
			75	出産と母体の大切さに関する教育の推進	保健センター・市立病院	B	2	<ul style="list-style-type: none"> ・母親教室への父親の参加呼び掛けを今後も継続し、妊娠中の生活を見直しながら出産・母体の大切さを、お父さんお母さん教室を通して啓発していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・母体の大切さは理解されていると思うので現状継続。
			76	安心して出産できる環境整備	保健センター・市立病院	B	2	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査受診票交付を14回交付し、医療機関は安心して受診できる体制を今後も継続していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・現状継続。
			77	医療機関との連携強化による各種母子保健事業の充実	保健センター・市立病院	B	2	<ul style="list-style-type: none"> ・各健診の受診率は98%以上の高い受診率を維持している。今後も100%を目指し未受診児対策に力を入れていく。医療機関は安心して受診できる体制を今後も継続していく。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・現状継続。
①高齢者の自立支援の推進		78	相談窓口の充実	事務事業85と統合						
		79	高齢者福祉サービスの充実	保健センター・高齢介護課・都市建築課	A	2	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザワクチンの他に肺炎球菌ワクチンの助成により、高齢者の健康保持が図られるよう今後も継続していく。 ・介護保険制度及び高齢者自立支援事業条例に基づき、介護サービスの普及促進、自立した生活の確保に努める。 ・高齢者向けシルバーハウジング住宅の整備によりすぐ側に生活支援員（LSA）が常駐し、さらに緊急通報システムの導入により安心して生活することができる。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・現状継続。 	
		80	地域住民やボランティアによる支援体制の推進	高齢介護課	B	2	<ul style="list-style-type: none"> ・22年に救急医療情報キット交付事業を新規事業として取り組み、更に今まであった高齢者への除雪サービス、緊急通報システム設置、SOSネットワーク事業等、利用者の増加に向けてのきめ細かな周知を図る。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と一体化し更に連携を強め現状継続を望む。 	

2	◎	81	介護予防事業の推進	地域包括支援センター・高齢介護課	A	2	・高齢者が自立した日常生活を営めるよう継続的かつ総合的な支援を今後も継続していく。 ・介護保険制度及び高齢者自立支援事業条例に基づき、介護サービスの普及促進、自立した生活の確保に努める。	2	・現状継続。	
		82	道路・住宅・公共施設などのバリアフリー環境の推進	高齢介護課・都市建築課・土木課	A	2	・高齢や障害に関する窓口がエレベーターのない2階にあるため、来庁者に不便をかけている。 ・満室状態となっているシルバーハウジング住宅整備の強化。 ・総合計画に基づく市道補修時のバリアフリー化対応及び全ての建築工事に係るユニバーサルデザイン採用の継続。	2	・高齢や障害に関する窓口が2階にあるのは不便なので、早急な改善を望む。	
	②介護サービスなどの充実		83	介護保険制度の情報提供	高齢介護課	A	2	・介護保険制度及び高齢者自立支援事業条例に基づき、介護サービスの普及促進、自立した生活の確保に努める。	2	・広報などで制度のいっそうの周知を図り、高齢者が安心して生活できる環境整備を望む。
			84	在宅介護家族への支援	高齢介護課	B	2	・社会福祉協議会に委託している、介護者相互の交流を図る家族介護者交流事業を継続する。市の事業として介護用品支給事業は今後も継続していく。	2	・在宅介護者の家族の負担を軽減出来る様、より一層重視し、更なる充実に期待。
			85	介護相談窓口の充実	地域包括支援センター	A	2	・年々増加傾向にある、高齢者の介護・医療・健康・権利擁護など、あらゆる暮らしに関わる相談に対応し、関係機関と連携しながらのサポートを今後も継続していく。	2	・関係機関と連携しながら現状継続。
			86	在宅介護のための講座の開催	高齢介護課	A	2	・社会福祉協議会に委託している年4回の交流会を継続し、今後も介護者相互の交流を図ることに努める。	2	・より多くの市民に情報提供を行い、数多くの交流会を望む。
	③ひとり親家庭の生活支援		87	経済的・社会的支援の充実	こども未来課・社会福祉課	A	2	・各種手当制度、母子自立支援事業、指定教育訓練講座支援、福祉資金貸付制度を継続して実施していく。	2	・現状継続。
			88	相談体制の充実	社会福祉課	B	3	・平成22年度より各種の相談業務を福祉総務係に一元化したことで、多種に渡る情報を共有することが出来ている。また、専属の相談員（嘱託）を配置しているため、より細やかな相談体制が整えられている。より充実を求めるならば、専属の正職員を配置することで、関連する部署との連携、決裁、責任の所在等が明確化される。	2	・相談員は、正職員の配置を望む。
			89	保育サービスの充実（基本目標Ⅱに記載）	基本目標Ⅱに掲載					
			90	障がい者福祉サービスの充実	社会福祉課・こども未来課	A	2	・補装具費や日常生活用具の給付、医療費の助成、交通費等割引制度、居宅介護（ホームヘルプ）・施設入所・就労支援ほか様々なサービスを継続しより充実を図る。 ・H22は「障がい福祉便利帳」の作成により障がいに関する制度の情報提供を行う。（H23配布） ・特別児童扶養手当、障害者福祉手当等の支援を継続して実施。	2	・障がいのある人たちの就労機会の確保について、市内の施設・関係団体・事業所の取り組みが進められている。今後も充実したサービスを継続し、市のいっそうの後押しを期待する。

2 安心して暮らせる環境づくり	④障がい者の生活支援	91	障がい者の生活相談の充実	社会福祉課	A	2	・障がいのある方やその保護者等からの、日常生活をはじめとした様々な相談に応じるため24時間体制で相談支援事業を実施。(2施設) ・障害者相談員として市から委託された相談員5名(身体2名、知的1名、精神2名)が身近に相談にのり、必要な助言を継続して行う。	2	・24時間体制で実施し、専門的知識のある者が相談員として活躍することは、心強い。現状継続。
		92	社会参加の促進と自立支援	社会福祉課	A	2	・各種事業(日常生活用具給付・移動支援・日中一時支援・聴覚障害者協力員派遣・地域活動支援)について、継続してサービスを提供していくことで、社会参加と自立支援を図っていく。	2	・現状継続。
		93	地域住民やボランティア組織の連携による生活支援の推進	社会福祉課	A	2	・ボランティアの組織化はしていないが、知的・身体・精神障がい者が社会参加をしていくために、地域住民がボランティア活動を提供していくことに対し、引き続き支援していく。	2	・地域住民のボランティア活動への参加促進について検討を図り、現状継続。 ・スーパーや大型店などの駐車場で「車いすマーク」のスペースに一般の車両が駐車しているのが日常的に見られる。事業所、社協、大学などが連携して啓発の取り組みができないか。
	⑤生きがい対策の推進	94	高齢者大学の入学促進	生涯学習課	B	2	・今後も入学のPRに努め、多くの学生確保を目指す。	2	・交通手段の考慮や、再入学など継続を希望する方への対応の検討を望む。
		95	ボランティア活動の推進	地域包括支援センター・社会福祉課	A	2	・介護予防に関心ある市民を対象とした、介護予防サポーターフォローアップ講座を開催し、地域で介護予防普及を担う人材の育成を今後も継続していく。 ・社会福祉協議会へ補助金を支出し、各種ボランティア活動の推進を行っている。(ボランティアセンター機能の充実、児童生徒ボランティア活動の支援、ポラネット推進事業への協力など)	2	・要介護防止のための、介護予防の推進を望む。
		96	就業機会の確保	高齢介護課	A	2	・高齢者事業団への業務委託を継続し、(名寄地区・風連地区)就労の場を確保する訪問開拓員の配置により、多くの就労場所や機会の確保に努める。	2	・今後も、「生きがい」となる多くの就労場所の確保を望む。
		97	スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯学習課・高齢介護課・生きがいホビーセンター	A	2	・高齢者の冬期間の活動範囲は狭くなるが、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の周知等、生涯スポーツやレクリエーションの活動奨励を図っていく。 ・チャレンジデーへの参加促進を図る。生きがいホビーセンターの各種講座(陶芸、アートフラワーなど)の利用者数は、年間約4200人で概ね横ばい。生きがいホビーセンターの老朽化に伴う施設対策が必要。	2	・特に冬期間、交通弱者となる高齢者の過ごし方の配慮を望む。 ・生きがいホビーセンターは、特に陶芸の愛好者には市街地の貴重な拠点になっている。存廃については慎重な検討を望む。
	98	老人クラブ活動の推進	高齢介護課	A	2	・老人クラブ連合会(社協に事務局)に補助金を交付し業務を委託している。役員の高齢化を抱えるクラブもあるが、団体としての活動を今後も支援していく。	2	・現状継続。	